

議 事 録

日時 2020年1月20日 16:00～17:00
 場所 TKPガーデンシティ渋谷 会議室（東京都渋谷区渋谷2-22-3）

	出席委員	性別	構成要件	当会との利害関係	出欠	備考
委員長	高田 章好	男	②	有	出	
副委員長	佐藤 明男	男	①	無	出	
委員	林 俊孝	男	③	無	出	
委員	大友 香里	女	②	無	出	
委員	玉置 泰裕	男	②	無	欠	
委員	斎藤 全一郎	男	④	無	出	
委員	渡部 みゆき	女	④	無	出	
委員	西條 明日香	女	④	無	欠	

構成要件：

- ①再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
- ②臨床医（現に診療に従事している医師）
- ③法律に関する専門家・人権・医療に係る業務経験者
- ④①～③以外の一般の立場の者

はじめに高田委員長より、厚生労働省令第110号、140号および当会審査業務規程第17条に充足しており、本委員会は成立要件を満たしていることの確認と報告があった。

1. 審議事項

【新規】 申請者	シェリビューティークリニック	
再生医療等の名称	多血小板血漿を用いた皮膚再生治療	
事務局受領日・事前審査日	2019/10/15	2019/11/20
技術専門員	二見 洋	
議決不参加	なし	
【議論の概要】	高田委員長：はじめに1番。シェリビューティークリニックのPRP皮膚です。これは11月に審査済ですけれども、加工施設番号が出たのを受けての再審査です。とくに問題がなければいかがですか。一同異議なし、全会一致で適切とした。	
【結論】	適切	

【新規】 申請者	医療法人社団ウェルエイジング Dクリニック東京	
再生医療等の名称	多血小板血漿を用いた皮膚再生治療	
事務局受領日・事前審査日	2019/10/15	2019/11/20
技術専門員	二見 洋	
議決不参加	なし	
【議論の概要】	高田委員長：2番。医療法人社団ウェルエイジング Dクリニック東京のPRP皮膚です。これも11月に審査済ですけれども、加工施設番号が出たのを受けての再審査です。とくに問題がなければいかがですか。一同異議なし、全会一致で適切とした。	
【結論】	適切	

【新規】 申請者	ヤナガワクリニック	
再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療	

事務局受領日・事前審査日	2019/11/18	
技術専門員	二見洋	
議決不参加	なし	
【議論の概要】【議論の概要】高田委員長：ヤナガワクリニック。これも新規ですけれども法人成りなので、中身は変わってないですが新省令での申請です。委員の皆さんいかがでしょうか。技術専門員の二見先生の評価書も参考にして、委員がそれぞれ項目別に内容を確認したところ、出席委員より特に異見はなく、全会一致で適切と決した。		

【結論】 適切

【新規】	申請者	福岡志恩病院	
	再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いたスポーツ外傷を含む筋・腱・靭帯治療	
	事務局受領日・事前審査日	2019/10/30	2019/11/18
	技術専門員	横田直正	
【議論の概要】高田委員長：3番、福岡志恩病院のPRPのスポーツ外傷を含む筋・腱・靭帯治療です。こちらにも既に提供計画内容は審査済みですが、図面の追加と個人情報保護規定の最新版を記載するよう意見したのですが、それらは修正されていると確認しました。技術専門員の横田先生の評価書も参考にして下さい。出席委員より特に異見はなく、一同異議なしと発し、適切と決した。			

【結論】 適切

【新規】	申請者	Zetith Beauty Clinic	
	再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生を目的とした再生医療	
	事務局受領日・事前審査日	2019/11/14	
	技術専門員	二見洋	
【議論の概要】ゼティースクリニックのPRPによる皮膚改善です。前回、再生医療等に用いる細胞の入手の方法等 細胞提供者及び代諾者に対する説明及び同意の内容について修正を求めたところ、それら修正され再提出されました。技術専門員の評価書を参考に審査した。一同から特に異見はなく、全員一致で適切と決した。			

【結論】 適切

【新規】	申請者	Zetith Beauty Clinic	
	再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた育毛を目的とした再生医療	
	事務局受領日・事前審査日	2019/11/14	
	技術専門員	佐藤明男	
【議論の概要】ゼティースクリニックのPRPによる頭髪改善です。前回、再生医療等に用いる細胞の入手の方法等 細胞提供者及び代諾者に対する説明及び同意の内容について修正を求めたところ、それら修正され再提出されました。技術専門員の評価書を参考に審査した。一同から特に異見はなく、全員一致で適切と決した。			

【結論】 適切

【新規】	申請者	Zetith Beauty Clinic	
	再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いて創傷治癒を促進する補助治療を目的とした再生医療	
	事務局受領日・事前審査日	2019/11/14	
	技術専門員	二見洋	
【議論の概要】ゼティースビューティークリニックのPRPによる創傷治癒治療です。前回、再生医療等に用いる細胞の入手の方法等 細胞提供者及び代諾者に対する説明及び同意の内容について修正を求めたところ、それら修正され再提出されました。技術専門員の評価書を参考に審査した。一同から特に異見はなく、全員一致で適切と決した。			

【結論】 適切

【新規】	申請者	医療法人二昌会クリニックビザリア銀座	
------	-----	--------------------	--

再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生を目的	
事務局受領日・事前審査日	2019/11/14	
技術専門員	二見洋	
【議論の概要】ビザリア銀座のPRPによる皮膚再生です。前回、細胞の入手の方法等 細胞提供者に対する説明及び同意の内容について修正を求めたところ、それら修正され再提出されました。技術専門員の評価書を参考に審査した。一同から特に異見はなく、全員一致で適切と決した。		

【結論】 適切

【新規】 申請者	医療法人二昌会クリニックビザリア大阪	
再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生を目的	
事務局受領日・事前審査日	2019/11/14	
技術専門員	二見洋	
【議論の概要】ビザリア大阪のPRPによる皮膚再生です。これも同じ前回、細胞の入手の方法等 細胞提供者に対する説明及び同意の内容について修正を求めたところ、それら修正され再提出されました。技術専門員の評価書を参考に審査した。一同から特に異見はなく、全員一致で適切と決した。		

【結論】 適切

【新規】 申請者	新宿中西クリニック	
再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた皮膚の再生を目的	
事務局受領日・事前審査日	2019/12/24	
技術専門員	二見洋	
【議論の概要】新宿中西クリニックの多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚再生治療の新規提供計画申請です。二見先生からの評価書を参考に出席委員が様式1-2、添付書類順に申請書類を確認した。一同から特に異見はなく、当該計画内容は妥当と認め、全員一致で適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】 申請者	ヴィンテージビューティークリニック横浜	
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生治療	
事務局受領日・事前審査日	2019/12/20	
議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生の定期報告です。審議願います。委員から「調査できなかった」が意味不明なので、加筆すること。また、十分に経過観察ならびに追跡調査をすることを意見し、その他は特に異論はなく、法令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】 申請者	ヴィンテージビューティークリニック横浜	
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による育毛を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/12/20	
議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる育毛治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】 申請者	医療法人社団みずまるのさと会 アイ・ローズクリニック	
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/12/20	
議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療の定期報告です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	クリントエグゼククリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：クリントエグゼククリニックのPRPによる皮膚再生治療定期報告です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	医療法人社団もくれん会 マグノリア皮膚科クリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/11/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療の定期報告です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	医療法人社団 友輝会 銀座エルクリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/26
	議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療の定期報告です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	医療法人社団YYS会 義澤皮膚科内科クリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/30
	議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療の定期報告です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	医療法人社団YYS会 義澤皮膚科内科クリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による育毛を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/30
	議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：PRPによる育毛治療の定期報告です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	医療法人社団優成会クロスクリニック銀座
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/30
	議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療の定期報告です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	医療法人光祐会 城本クリニック 富山院
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療

事務局受領日・事前審査日	2019/12/30	
議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療の定期報告です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】 申請者	医療法人光祐会 城本クリニック 金沢院	
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/12/30	
議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療の定期報告です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】 申請者	医療法人財団 青輝会 アオハルクリニック	
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/12/30	
議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる頭髪改善治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】 申請者	渋谷駅前おおしま皮膚科	
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/12/30	
議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる頭髪改善治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】 申請者	ヤナガワクリニック	
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/12/20	
議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】 申請者	医療法人社団 愛心高会 ウォブクリニック中目黒	
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/12/20	
議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療です。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】 申請者	医療法人社団 秀愛会 赤坂ビューティークリニック	
再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療	
事務局受領日・事前審査日	2019/12/20	
議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療の定期報告です。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】	適切
-------------	-----------

【定期報告】	申請者	東京キャンサークリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による育毛を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：PRPによる育毛治療です。提供ゼロです。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】	申請者	クリニック宇津木流
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】	申請者	医療法人社団武和会 コスモス皮膚科
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療です。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】	申請者	医療法人社団武和会 コスモス皮膚科
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による育毛を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：PRPによる育毛治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】	申請者	MAクリニック心斎橋
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		
【結論】	適切	

【定期報告】	申請者	医療法人社団淳真会 前田メディカルクリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

利目下が小切の報告がなされているとし、主として、致しヨク提供報告を妥当と認め、適切と決した。

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	みやび形成外科
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/11/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】 委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	医療法人社団誠音会 銀座総合美容クリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による育毛を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】 委員長：PRPによる育毛治療です。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	みやび形成外科
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】 委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	ミューズシティクリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】 委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	ミューズシティクリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし

【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	アンティアージュ吉祥寺クリニック	
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療	
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20	
	議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。			

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	アンデュースキンケアクリニック	
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療	
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20	
	議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。			

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	アヴェニュー表参道クリニック	
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療	
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20	
	議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。			

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	アヴェニュー六本木クリニック	
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療	
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20	
	議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。			

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	大阪梅田中央クリニック	
	再生医療等の名称	多血小板血漿(PRP)の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療	
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20	
	議決不参加	なし	
【議論の概要】委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。			

【結論】 適切

利用目的が不明な報告がなされているとし、主として当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	鹿児島三井中央クリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿 (PRP) の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】 委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	医療法人社団 櫻海会 桜花クリニック
	再生医療等の名称	PRP (多血小板血漿 Platelet Rich Plasma)、単核球を用いた毛髪再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】 委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。毛髪についての所見を加筆願います。その他委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	医療法人Nクリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿 (PRP) の投与によるスポーツ外傷を含む筋、腱、靭帯
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】 委員長：多血小板血漿 (PRP) の投与によるスポーツ外傷を含む筋、腱、靭帯損傷治療治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	やす整形外科クリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿 (PRP) の投与によるスポーツ外傷を含む筋、腱、靭帯
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】 委員長：多血小板血漿 (PRP) の投与によるスポーツ外傷を含む筋、腱、靭帯損傷治療治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	医療法人 誠真会 関目病院
	再生医療等の名称	多血小板血漿 (Platelet Rich Plasma) を使用した靭帯・腱および腱附着部の炎症治療、組織修復による疼痛改善治療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】 委員長：多血小板血漿 (Platelet Rich Plasma) を使用した靭帯・腱および腱附着部の炎症治療、組織修復による疼痛改善治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】 適切

【定期報告】	申請者	加藤クリニック麻布
	再生医療等の名称	多血小板血漿を用いた頭髪改善治療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし
【議論の概要】 委員長：PRPによる頭髪改善治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。		

【結論】	適切
-------------	-----------

【定期報告】	申請者	東京キャンサークリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿 (PRP) の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし

【議論の概要】 委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。

【結論】	適切
-------------	-----------

【定期報告】	申請者	医療法人社団 清美会 マリンクリニック
	再生医療等の名称	多血小板血漿 (PRP) の投与による皮膚の再生を目的とした再生医療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし

【議論の概要】 委員長：PRPによる皮膚再生治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。

【結論】	適切
-------------	-----------

【定期報告】	申請者	医療法人社団 イートス会 洗足整形・形成外科
	再生医療等の名称	多血小板血漿 (Platelet Rich Plasma) を使用した靭帯・腱および腱附着部の炎症治療、組織修復による疼痛改善治療
	事務局受領日・事前審査日	2019/12/20
	議決不参加	なし

【議論の概要】 委員長：多血小板血漿 (Platelet Rich Plasma) を使用した靭帯・腱および腱附着部の炎症治療、組織修復による疼痛改善治療です。審議願います。委員から特に異論はなく、新省令が求める報告がなされているとし、全会一致で当該提供報告を妥当と認め、適切と決した。

【結論】	適切
-------------	-----------

【議論の概要】 委員長：次は、省令改正による変更です。事前にチェックいただいておりますので、ここでは特に問題になる点がございましたら指摘願います。その結果、全件とも委員から特に異論はなく、新省令が求める変更がなされているとし、全会一致で当該提供計画変更を妥当と認め、適切と決した。

ドクターSPA・クリニック
医療法人清流会 とね皮膚科クリニック
クリニック宇津木流
医療法人社団 愛心高会 ウォブクリニック中目黒
医療法人社団 秀愛会 赤坂ビューティークリニック
美容皮膚科川口クリニック
アンベリエクリニック
医療法人社団 白鳳会 ピュア形成外科医院
クリニックモリ
コムネクリニック
医療法人社団淳真会 前田メディカルクリニック
医療法人社団誠音会 銀座総合美容クリニック
医療法人社団武和会 コスモス皮膚科
MAクリニック心斎橋
医療法人社団ウイステリア会 サクラアズクリニック心斎橋
医療法人社団健昇会 渋谷駅前おおしま皮膚科 形成外科 小児皮膚科 アレルギー科

医療法人吉修会 SHINSAIBASHI Ai CLINIC
東京美容医療クリニック
医療法人社団美純会 自由が丘ロジエクリニック
アンティアージュ吉祥寺クリニック (省令&医師追加)
アンデュースキンケアクリニック (省令&医師追加)
アヴェニュー表参道クリニック (省令&医師追加)
アヴェニュー六本木クリニック
鹿児島三井中央クリニック
医療法人社団 美星会 千葉中央美容形成クリニック
医療法人 誠真会 関目病院
加藤クリニック麻布
ナチュラル美容クリニック
恵比寿美容外科